

第4次西宮市総合計画の 中間見直し策定方針

政策局 政策総括室 政策推進課

平成24年7月

1. 第4次西宮市総合計画とは

本市は、昭和 38（1963）年に行った「文教住宅都市宣言」を踏まえ、総合計画において「文教住宅都市を基調とする個性的な都市」の建設を、一貫して基本目標に掲げ、まちづくりを進めてきた。

平成 20（2008）年 4 月には中核市に移行し、姫路市、尼崎市と並び、兵庫県下において都市政策や福祉施策の分野で拡大した権限を活用し、施策展開を図ってきた。

こうした中で、平成 21（2009）年 3 月に策定した「第 4 次西宮市総合計画」は、21（2009）年度からの 10 年間、中核市として一層魅力あるまちづくりを進めていくための指針となるものである。

基本目標を「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」として、これまで培ってきたまちづくりの成果を更に発展させ、多様なふれあいや機会を大切に、これを積極的に活かし、市民一人ひとりが感動できる躍動的な文教住宅都市を目指していくこととした。

2. 中間見直しの必要性

（1）総合計画での目標年次の考え方

前述のとおり、第 4 次西宮市総合計画は 10 か年という長期的なまちづくりの基本的方向を定めたものであるが、計画期間中に生じる社会経済状況の変化や各施策の進捗状況などを検証し、中間年度（平成 25(2013)年度）において必要な見直しを行うこととしている。（基本構想第 2「総合計画の役割と目標年次」の中で記述）

なお、総合計画は「基本構想¹」「基本計画²」「実施計画³」の三部から構成されており、中間見直しの対象は、「基本計画」の部分である。

- 1 「基本構想」は、本市の基本目標と将来のまちのイメージを明らかにし、それを実現するための基本的な考え方を施策の大綱として示すもの。
- 2 「基本計画」は、基本構想に基づき、まちづくりの具体的な諸施策について、長期的な財政見通しを踏まえ体系的な枠組みを示すもの。
- 3 「実施計画」は、基本計画において定めた諸施策をさらに年次的調整を加え、市長のマニフェストや財源との整合など具体的な実効性のある計画として策定するもので、毎年度向こう 3 か年の計画として見直しを行う。

（2）社会経済状況の変化と新たな行政課題への対応の必要性

平成 20（2008）年 9 月のリーマンショック後、ようやく上向いてきた日本経済であったが、23（2011）年の東日本大震災により深刻な打撃を受け、その後、官民上げての復旧・復興努力の結果、景気は持ち直しに転じたが、当年の夏以降は、急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気を持ち直しを緩やかなものになっている。

また、東日本大震災は、我々に津波被害や原子力災害への抜本的な対応を迫ることとなり、新たな防災・減災対策の策定と原子力発電を核としたこれまでのエネルギー政策の見直しが求められている。

一方で、平成 21（2009）年 8 月の政権交代以降、政府は、様々な分野で政策の変更を打ち出したが、中央・地方を通じた政府債務残高が GDP の 2 倍に達する中で、財政再建は待たなしという、前政権時代からの課題について認識を共有化できるところまで議論が進んできたところである。その結果、消費税増税を中心とした「社会保障と税の一体改革」など新

たな施策が打ち出されるなど地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している。

さらに、既存の地方自治制度が今日の様々な行政課題を解決するために十分機能していないとの現状認識から、大阪都構想など地方自治を巡る新たな行政システムの制度設計についてもさまざまな議論が展開されているところである。

こうした中で、本市固有の行政課題としては、まず、アサヒビール西宮工場の閉鎖とその後のまちづくりへの対応である。閉鎖は、現総合計画がスタートした翌年度の平成 22 (2010) 年 9 月に突如として発表された。市中心部に 10ha もの広大な土地が創出されることになり、その活用のあり方は、今後の西宮市のまちづくりに多大な影響を及ぼすと考えられることから、市として適切な対応が必要となる。

次に、市立中央病院の移転整備問題である。これは、存廃も含めて市民にとって必要な公立病院とは何かという問いかけに答え、毎年赤字を続ける経営問題に道筋を付けつつ、耐震化を含む施設老朽化対策として、移転による建替えを図ろうとする重要かつ困難な課題である。

3. 見直しに当たっての基本的考え方

(1) 基本的考え方

第 4 次西宮市総合計画は、策定委員会や総合計画審議会、さらに市議会や職員（庁内ワーキンググループ等）での議論を重ねて策定した、向こう10年のまちづくりの指針である。

特に、「時代の潮流」「まちづくりの主な課題」「まちづくりの基本目標」「施策の大綱」から構成される基本構想はその根幹に当たるため、今回の見直しの対象とはしないが、基本計画については、その基本的事項や方向性は維持しつつ、人口フレームや財政フレームの見直しに加え、2.(2)で記述する計画策定後に生じた社会経済状況の変化や新たな課題に対応するため、必要な見直しを行う。

(2) 市議会・総合計画審議会

平成22(2010)年12月の「西宮市議会の議決すべき事件に関する条例」の一部改正により、基本計画の制定について議決対象になったことも踏まえ、所管する常任委員会において適宜報告し、意見をいただきながら取り組む。

基本構想及び基本計画における基本的事項や方向性は維持するので、見直し案審議のための総合計画審議会は設けない。なお、見直しの各段階において、学識経験者懇談会により専門的立場からの助言をいただく。

(3) 市民意識の反映・市民参画

当初計画策定にあたっては、市民意識を反映させるため「市民満足度調査(平成18年度)」、「次期総合計画策定に向けての市民アンケート調査(平成19年度)」のほか、各種懇談会を実施した。その中でも、満足度調査とアンケート調査の結果を踏まえて、市内居住年数・年齢構成といった市民の居住状況を示すデータとともに、定住、都市の印象、都市の将来像、まちづくりの重要課題について市民がどう考えているのかを総合計画に記述している。

しかし、これらは第3次総合計画の施策体系によるものであり、また、平成21(2009)年度より、第4次総合計画の体系に基づいた市民への「まちづくり評価アンケート」を実施しているため、中間見直しでは、24(2012)年度に行う「まちづくり評価アンケート」により改めて市民意識を把握した上で、必要な見直しを行うこととする。

また、見直し後の計画素案が整った段階で、地域説明会やパブリックコメントを実施する。

4. 主な見直しの内容

(1) 基本指標

ア. 人口フレーム

将来人口の推計と現在までの実績に乖離が見られる。このため、推計の見直しを行うこととし、合わせて、関係する施策の展開に反映させる。

イ. 財政フレーム

中間見直しでは、直近の財政データによる積み上げ式の収支見込により財政フレームを作成し、これを基に参考資料としての位置付けではあるが後期事業計画の見直しを行う。また、計量経済学的手法の推計も併せて行い、比較検討を行う。

(2) 新たなまちづくりの課題への対応

ア. 東日本大震災を踏まえた新たな取組み

新たな防災・減災対策の策定とエネルギー政策の見直しが求められている中で、本市としてできる前者の対策は、津波避難ビルの指定と効果的な避難訓練の実施、災害時要援護者の支援体制の整備などソフト面での取組みが中心となる。

一方、防潮堤や河川整備などのハード面での対策は、広域的で規模の大きな事業になるものと考えられ、主として国・県が担うことになる。

また、エネルギー施策の見直しについては、主として国が大きな枠組みをつくる中で、基礎自治体としては、国の方向性に沿った、又は補完する施策を推進することとなることを考える。

こういったことを踏まえ、防災・減災対策、エネルギー施策等について、新たな方針等を盛り込むとともに、災害時の対策本部機能となる総合防災センターについては津波対策をとり入れた整備方針を具体化していく。

イ. アサヒビール西宮工場閉鎖後の跡地と周辺のまちづくり

中央病院の移転問題を含む、本市の重要行政課題であるが、現計画には見込んでいないため、今回の見直しで明確にしていく。

ウ. 公共施設マネジメント

現基本計画各論の計画推進編施策No. 6「計画的な施設の整備・保全」において、耐震化と計画修繕によるライフサイクルコスト縮減の方向性を打ち出してはいるが、施設の床面積やコスト削減に向けた事業計画までは具体化していないので、今後、公共施設の総量と品質さらに財務の視点から、中長期的・分野横断的な全体最適化を目指した取組みを進めていかなければならない。

(3) 基本計画の各項目

ア. 基本計画・総論

前記、3(3)市民意識の反映・市民参画、4(1)基本指標、4(2)ア. 東日本大震災を踏まえた新たな取組みの内容を記述する。

イ. 基本計画・各論(施策)

施策体系は、基本構想における「将来のまちのイメージ」を示した政策に沿って、42のまちづくり施策と、8の計画推進施策として組み立てたものである。また、計画策定後は、施策評価により毎年度に各施策の進捗を管理していることから、施策体系は維持する。但し、組織との整合には留意する。

施策の内容については、施策評価の活用等により計画前半期の進捗状況を検証すると

ともに、社会経済状況の変化や新たな行政課題を踏まえ、目標値の達成に向けての課題と方向性を明らかにする。

ウ．部門別計画

総合計画と各部門別計画は補完・連携の関係にある。

第4次総合計画の策定後に、新規策定や見直しを行った部門別計画から総合計画へ反映させるもの、一方、今回の中間見直しから部門別計画へ反映させるもの、それぞれを検証するとともに、計画期間についても可能な限り整合を図る。

エ．事業計画（参考資料）

基本計画各論の参考資料として策定している「平成21～30年度の事業計画」について、財政フレームの検証に合わせて見直しを行う。

また、厳しい財政状況の中、各事業・施策を進めていくためには、既存事業の見直し等による財源の捻出が不可欠であり、一定の道筋をつける必要がある。

5. 策定体制・スケジュール

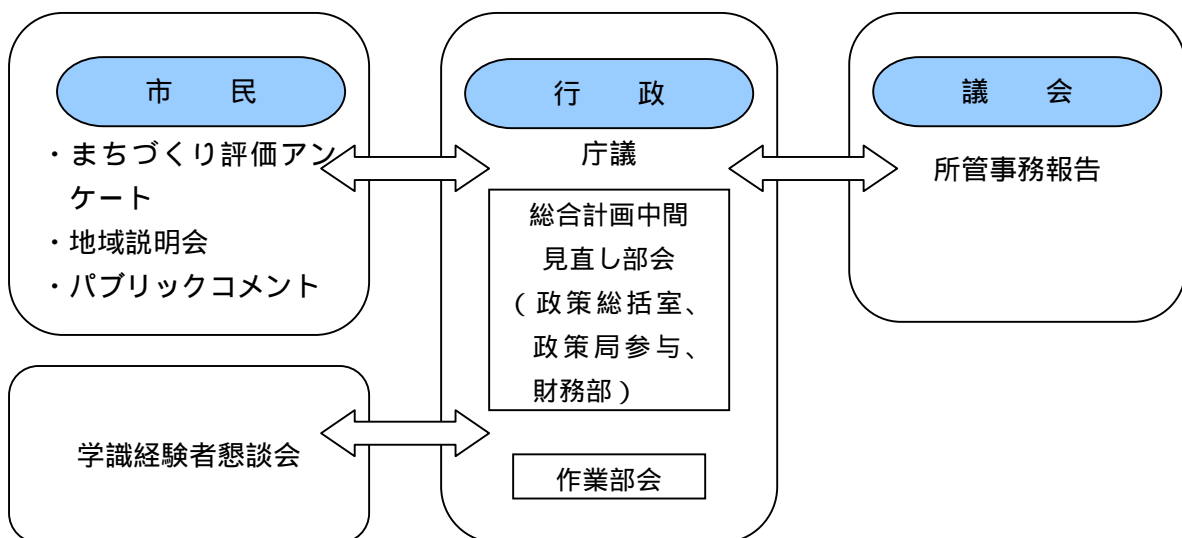
計画の実効性を高めるためにも、見直しにあたっては全庁あげて取り組むこととし、必要に応じ、庁内に作業部会を設ける。

市議会とは所管事務報告において協議を行うこととし、学識経験者からは専門的立場からの助言・指導を受けるとともに、市民参画としては、アンケート調査や基本計画改定（素案）についてのパブリックコメントを実施する。

なお、当初計画策定時は、策定委員会や審議会を設置し、総合計画についての議論や審議を行ってきたが、今回の中間見直しでは、市がこれまでの総合計画の進捗を検証し、社会経済情勢や市の課題、さらにこれまで頂いてきた市民の声をはじめとする市民や市議会の意見要望を踏まえて、今後の施策展開の見直し内容を示し、パブリックコメント等で意見を求めていくという手法により進めていく考えであり、したがって策定委員会や審議会は設けない。

策定体制とスケジュールについて次のとおり図示する。

<策定体制>



<スケジュール>

年度 月	平成24年度												平成25年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
人口フレーム策定	→																								
財政フレーム策定	→																								
事業計画調査及び策定			→																						
議会説明(所管事務報告)			→			→						→					→								
学識経験者懇談会			→											→											
庁内作業部会			→																						
施策評価結果検証			→																						
基本計画改定(素案)作成																									
素案・地域説明会																									
素案・パブリックコメント																									
基本計画改定(案)策定																									
議会へ改定案提案																									
改定内容の製本化																									

第4次西宮市総合計画中間見直しに係る学識経験者懇談会(準備会)委員名簿

氏名	所属	主分野
石垣 泰輔	関西大学 環境都市工学部教授	防災等
黒田 智子	武庫川女子大学 短期大学部教授	環境
中野 幸紀	関西学院大学 総合政策学部教授	産業
畑 祥雄	関西学院大学 総合政策学部教授	文化
林 宜嗣	関西学院大学 経済学部教授	行財政
安田 丑作	(一財)神戸市都市整備公社 常務理事	まちづくり
矢野 裕俊	武庫川女子大学 文学部教授	教育
山本 隆	関西学院大学 人間福祉学部教授	福祉